

神立駅西口地区土地区画整理事業 ニュースレター (No.9)

平成 25 年 9 月 11 日

土地区画整理審議会委員が決定しました。

初秋の候 皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る 8 月 3 日に執行予定でありました神立駅西口地区土地区画整理審議会委員選挙は立候補者が定員を超えなかったことから下記の方々が当選人となりました。

この審議会は、都道府県や市町村が施行する土地区画整理事業に設置することになっており、宅地の換地の位置や面積などを決定する際に、権利者の意見を事業に反映させ、民主的に事業を運営する重要な役割を持つ組織です。

- 1 名称 土浦・阿見都市計画事業神立駅西口地区土地区画整理審議会 【条例第 7 条】
- 2 定数 10 人 【条例第 8 条第 1 項】
うち 学識経験者 2 人 【条例第 8 条第 2 項】
土地所有者 6 人、借地権者 2 人 【条例第 8 条第 3 項】
- 3 任期 5 年 【条例第 9 条第 1 項】
- 4 選出方法 立候補制による選挙 【条例第 10 条第 1 項】
- 5 役割
 - 同意を必要とする事項（議決事項）
 - 評価員を選任しようとする場合【法第 65 条第 1 項】
 - 換地計画において特別の定めをする場合【法第 95 条第 7 項】
 - 宅地・借地地積の適正な地積を定める場合【法第 91 条第 2 項、第 92 条第 3 項、第 4 項】
 - 意見を必要とする事項（諮問事項）
 - 換地計画を作成又は変更しようとする場合【法第 97 条第 3 項】
 - 換地計画の縦覧により意見書の提出のあった場合の内容審査【法第 88 条第 6 項】
 - 仮換地を指定しようとする場合【法第 98 条第 3 項】

No.	氏名	住所	権利	定数
1	金塚 功	土浦市神立中央	宅地の所有権	6
2	岡本 迪之	かすみがうら市稲吉	宅地の所有権	
3	高野 昭男	土浦市神立中央	宅地の所有権	
4	坂本 一雄	かすみがうら市稲吉	宅地の所有権	
5	高野 久夫	土浦市神立町	宅地の所有権	
6	萩島 重利	土浦市神立中央	宅地の所有権	
7	高田 正道	土浦市神立中央	宅地の借地権	2
8	山口 快二	かすみがうら市稲吉	宅地の借地権	

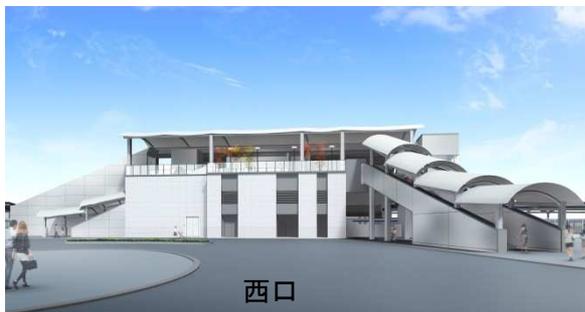
学識経験者

No.	氏名	住所	役職	定数
9	瀧 正教	土浦市神立中央	神立中央一・二丁目地区長	2
10	大橋 秀昭	かすみがうら市稲吉	逆西二区区长	

【※敬称略、番号は立候補届出順】

橋上駅舎及び自由通路のデザインが決まりました。

「神立駅橋上化及び自由通路新設に伴う基本設計」が完了し、駅デザインが決定しました。



1. 目標（テーマ）

- ・ 神立駅の立地環境に最も適切な、神立らしい駅
- ・ 神立駅利用者が愛着を持てる駅
- ・ 豊かな周辺環境を生かした駅

2. 設計の基本的な考え方

駅周辺は、住宅街が広がり、公園などが計画的に整備された場所は少ない。そこで、駅の中に「公園」の機能を持たせ、地域の魅力ある環境を肌で感じ取れる空間とする。

駅構内は、半屋外の開放された空間となるよう大屋根を架け、明るく広々とした環境づくりを行い、地域の人が集える場を造る。

駅へとつながる階段部分は、屋根に膜を使用することにより、明るい空間とし、駅までの動線上にたまり場を計画することによって、駅前広場に面して人が集え、環境に触れられる場となるよう計画する。

3. 施設の概要

神立駅舎：面積 670 m²（霞ヶ浦の帆引き船をイメージ）

自由通路：W=6m、L=約40m

総事業費：約20億円

施工期間：実施設計 平成26年度

工 事 平成27年度～平成29年度